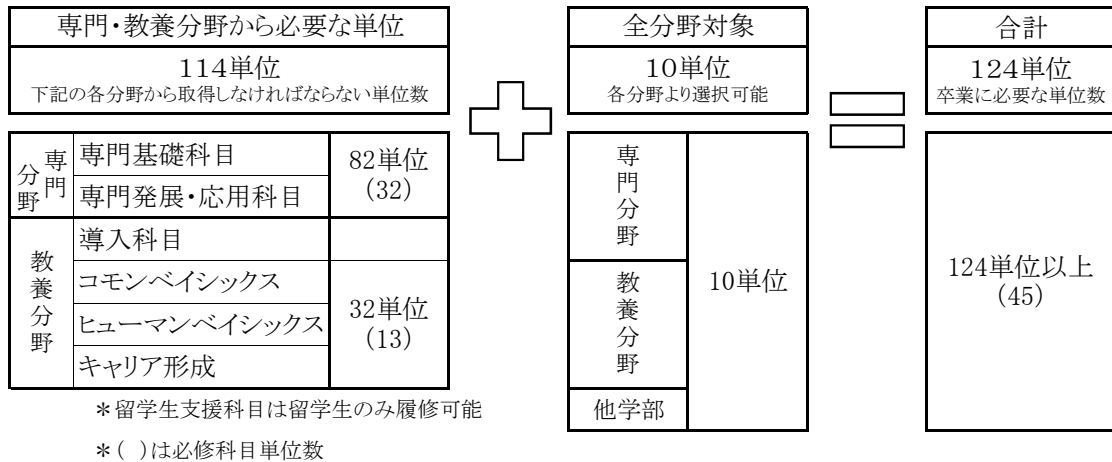


履修についての注意（スポーツ健康学科） 〈2019年度入学生用〉

卒業要件

1. 『専門分野』の科目群から82単位(必修32単位含む)以上修得すること。
2. 『教養分野』の科目群から32単位(必修13単位含む)以上修得すること。
3. 必修科目はすべて修得すること。
4. 上記1～3の条件を全て満たし、卒業時まで、合計124単位以上修得すること。



他学部履修

- ・自分が所属する学科以外の科目で一部履修できる科目があります。講義概要については他学部のシラバスを確認してください。
 - ・所属学科に同様の科目が開講されている場合は他学部履修ができません。
 - ・履修登録ができる単位の上限は年間6単位までです。
 - ・卒業要件に含まれる単位の上限は4年間で10単位までです。
- ※大学の科目は卒業単位に含まれますが、短期大学の科目は卒業単位に含まれません。

1年間の履修登録上限

- ・45単位
 - ・ただし、以下の科目は、履修上限に含めません。
 - ◆教職専門科目 ◆「海外研修Ⅰ」「海外研修Ⅱ」
- ※”修得単位”の上限ではなく”登録単位”の上限である点に注意してください。
【例】前期に22単位分の履修登録をし、20単位修得した。
↓
後期履修登録できる単位数は、23単位です(25単位ではありません)。

体育実技について

- ・「体育実技Ⅰ～Ⅷ」は4年間で5科目まで履修することが可能です。
なお、教職課程履修者については、体育実技をすべて履修することが可能です。